

コロナ禍 売上減少率ごとに見た支援策一覧

(令和2年5月20日時点の情報)

今月は新型コロナウイルス感染症の影響で、売上高が減少した場合の各種支援策を売上高の減少率ごとに分けて一覧表にしました。前年同月・同期と比較が必要になりますので、影響の出ている事業者の方々におかれましては、確認もれのないようご注意ください。

売上減少率	期間 比較対象	名称	支援内容	問合せ
		概要		
50%以上減	2020年 1月～12月 前年同月 1ヶ月間	持続化給付金	法人:200万円 個人事業主:100万円 前年の年商から、売上高が 50%以上減少した月の売上高 ×12を控除した金額が限度とな ります	経産省
50%以上減	2020年 2月～10月	固定資産税等の減免措置	2021年(来年)分 固定資産税等 免除	市区町村 ※東京都は 都税事務所
30%以上 50%未満	前年同期 3ヶ月間	認定支援機関の認定が必要 減免対象は事業用家屋・償却 資産(設備)に限ります	2021年(来年)分 固定資産税等1/2免除	
20%以上減	2020年 2月～納期限 前年同月 1ヶ月間	納税猶予の特例 原則1年間、国税・地方税とも に納税の猶予が認められます	無担保かつ延滞税は不要 ※融資に影響する場合があります ので適用についてはご相談ください	税務署
20%以上減	前年又は 前々年 同月 1ヶ月間	民間金融機関 「セーフティネット4号」	信用保証協会100%保証 保証料ゼロ・当初3年間実質無 利子	取引 銀行 認定は 各市区 町村
15%以上減		民間金融機関 「危機関連保証」	信用保証協会100%保証 (セーフティネット4号、5号と別 枠)保証料ゼロ・当初3年間実質 無利子	
5%以上減		民間金融機関 「セーフティネット5号」	全業種適用可能に 信用保証協会80%保証 要件満たせば保証料ゼロ・当初 3年間実質無利子	
20%以上減	前年又は 前々年 同月 1ヶ月間 他	政策公庫 「新型コロナウイルス 感染症特別貸付」	当初3年間実質無利子 個人事業(小規模):要件なし 小規模法人:売上高▲15%減 中小企業:売上高▲20%減 当初3年間基準金利▲0.9%	政府系 銀行
5%以上減		商工中金 「危機対応融資」		
5%以上減	2020年 4月～6月 前年同月 1ヶ月間	雇用調整助成金 新型コロナウイルス感染症の 影響に伴う特例	従業員に支給した 休業手当の100%又は一部を助 成(上限金額あり)	ハロー ワーク
売上0(休業)	2020年 4/16～	感染拡大防止協力金 (東京都の例) 国の休業要請に応じて、店舗 などを休業した場合に、補助 金の適用があります	50万円(2店舗以上100万円) ※都道府県、市町村でも独自 の施策を実施している自治体 があります。施策の有無、要件 は各地方自治体のHPでご確 認ください。 例:千葉県:最大40万円 神奈川県:最大30万円	東京都 など